

# 令和元年度 職業訓練指導員講習(48時間講習)

この講習は、職業訓練指導員の資格を取得しようとする者に対し、指導員に必要な指導方法等に関する能力を身につけることを目的として、昭和45年労働省告示第39号に基づいて実施するもので、厚生労働大臣が指定する講習です。

講習の全科目を履修し、所定の確認テストを良好な成績で修了した者に修了証が交付され、申請により秋田県知事から相当する職種の『職業訓練指導員免許証』が交付されます。

1. 受講資格 表1のとおり
2. 免許職種 『職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表』にあげるもの等
3. 実施日時 令和2年1月15日(水)、1月16日(木)、1月17日(金)  
1月20日(月)、1月21日(火)、1月22日(水)  
午前 9時 から午後 5時 まで
4. 会 場 秋田県職業訓練センター (秋田市向浜一丁目2-1)
5. 講習内容 従業員を育成・指導する方法について (詳細は表2のとおり)  
職業訓練原理、教科指導方法、労働安全衛生、訓練生の心理、  
生活指導、関係法規、事例研究、確認テスト
6. 受講経費 12, 200円 (テキスト代3, 927円を含む)  
テキストは、「十一訂版 職業訓練における指導の理論と実際」  
(一般財団法人職業訓練教材研究会発行)を使用します。
7. 申込方法 令和元年12月25日(水)まで  
受講申込書に必要事項を記入のうえ、資格証明書等を添えて郵送で申し込んでください。  
受講料は、同封してある郵便振替用紙で振り込みしてください。  
(詳しくは、下記の「郵便振込みについて」を参照)  
なお、当協会窓口での申し込みの場合、受講料は振り込みまたは現金を添えて申し込み  
ください。  
《 提出書類 》 1. 受講申込書(当協会指定の申込用紙によること)  
2. 資格証明書等(表1参照)
8. 持参するもの 印 鑑、筆記用具、昼 食
9. その他 ①受講票は出しておりません。  
定員になり次第受付は終了いたします。受付ができない場合は当協会から連絡いたします。  
②お申込みの変更、欠席について  
受講者の変更、キャンセル、欠席の場合、原則として講習の申込み締切日までにFAX等で  
必ずご連絡下さい。  
(申込み締切日までにご連絡のない場合は受講料のご返納はできませんのでご注意ください)

## 郵便振込みについて

受講料の納入は、「同封してある郵便振替用紙」または同封の郵便振替用紙のない場合は、「郵便局の窓口にある郵便振替用紙」を使用してください。  
なお、当協会窓口での申し込みの場合、受講料は現金でも可能です。

郵便振替用紙の通信欄に「講習名」を必ず明記してください。

口座名:秋田県職業能力開発協会 口座番号:02280-7- 76227

《ご依頼人の住所・氏名(会社名)・電話番号を必ず記入してください。》

※ すでに『指導員免許』をお持ちの方は、受講する必要はありません。